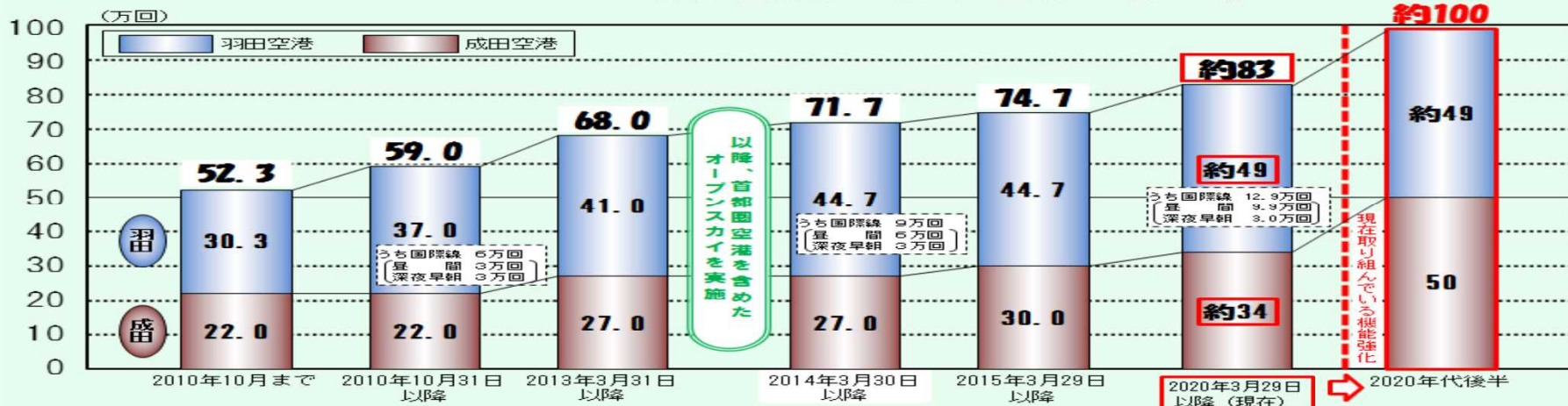


- 羽田空港では、2020年夏ダイヤ（3月29日）より新飛行経路の運用を開始することで、年間発着枠を約4万回拡大し、国際線を増便した。
- 成田空港では、2019年12月に高速離脱誘導路の整備が完了し、2020年夏ダイヤ（3月29日）より空港処理能力を約4万回拡大した。

首都圏空港(羽田・成田)の空港処理能力の増加



- ※1. いずれも年間当たりの回数。
- ※2. 回数のカウントは、1離陸で1回、1着陸で1回のため、1離着陸で2回とのカウント。
- ※3. 羽田空港の発着枠の中には、深夜早朝の国際線チャーター便等の運航に使われる枠数も含まれる。

首都圏空港機能強化技術検討小委員会の中取りまとめ(平成26年7月)をふまえた 今後の首都圏空港の機能強化に関する取組方針について

羽田空港	成田空港
<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会までに実現し得る主な技術的な方策 滑走路処理能力の再検証 滑走路運用・飛行経路の見直し <p>【現状: 約45万回】 ⇒ 年間+約4万回</p> <p>計 +約4万回 【1日約50便】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020大会以降の技術的な方策 滑走路の増設 <p>【現状: 約30万回】 ⇒ 年間+約4万回</p> <p>⇒ 年間+約16万回</p> <p>計 +約4万回 【1日約50便】</p>
<p>合計 約83万回 (年間75万回+約8万回) 【1日+約100便】</p>	<p>合計 約100万回 (年間約83万回+約16万回)【1日+約200便】</p>

羽田空港機能強化(4万回対応)に必要な施設整備事業

国直轄事業

①航空保安施設整備 ②誘導路新設
③進入灯整備 ④CIQ施設整備 等

民間事業 旅客ターミナル

- 国際線
- 国内線
- 拡充箇所

(1) 現国際線ターミナルの拡充
(2) 第2ターミナルの拡充
(2-1) 国際線対応施設の整備
(2-2) 国内線対応施設の整備

※第2ターミナルにおける国際線対応施設の整備に伴い「国際線ターミナル」から「第3ターミナル」に名称変更(2020年3月14日から)

- 大会組織委員会は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の輸送運営計画に基づき、バス・タクシー業界から車両・運転者を調達。
- 国土交通省では、大会期間中に各地域のバス車両を首都圏で運用するため、関東運輸局において、臨時の営業区域を認可（①参照）。
- また、公共交通機関の代替輸送手段として、大会期間中にタクシー車両をハイヤーとして臨時に流用できるように各地方運輸局で措置（③参照）。

①バスの活用

対象 選手・コーチ等、各種競技の国際団体、メディア関係者
規模 約2,000台（関東、北信越、中部、近畿など各地域の事業者から車両を調達）

②環境に配慮した車両（燃料電池車等）の活用

対象 IOC、各国要人 等
規模 約3,500台（うちプロドライバーが運転する約1,400台は、東京ハイヤー・タクシー協会が派遣する約3,000人の運転者が対応）

③タクシー車両のハイヤーとしての活用

対象 IOC、メディア関係者 等
規模 約6,000台
（北海道、宮城、福島、東京、千葉、埼玉、神奈川、茨城、山梨、静岡で運用予定）
（地方運輸局長が指定した区域で、タクシー車両をハイヤーとして臨時的に流用できる制度を活用）

- 安全な自動運転車の開発・実用化を促進するため、2017年2月、代替の安全確保措置が講じられることを条件に、保安基準の一部の緩和を可能とする、自動運転の実証実験に係る基準緩和認定制度を創設。
- 本制度に基づき認定を受けたトヨタ自動車の自動運転車両「e-Palette」は、オリンピック・パラリンピック選手村内を巡回するバスとして選手や大会関係者の移動に使用される。



車両外観



歩行者を検知、自動的に停止

【車両諸元】

全長	5,255mm
全幅	2,065mm
全高	2,760mm
最高速度	19km/h

【主な基準緩和項目】



- 運転者席・ハンドルがない
 - ▶ 自動で走行
 - ▶ 異常発生時は緊急停止ボタンで停止
- 後写鏡(サイドミラー)がない
 - ▶ モニターで視認可



○ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催時における円滑な通行の確保のため、首都高速道路等の道路輸送インフラ整備を推進

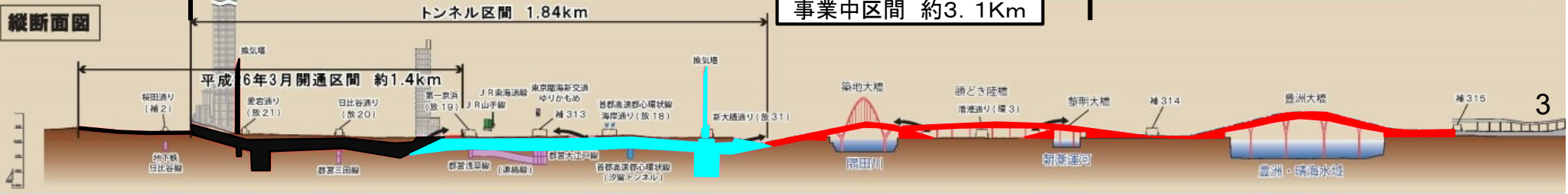
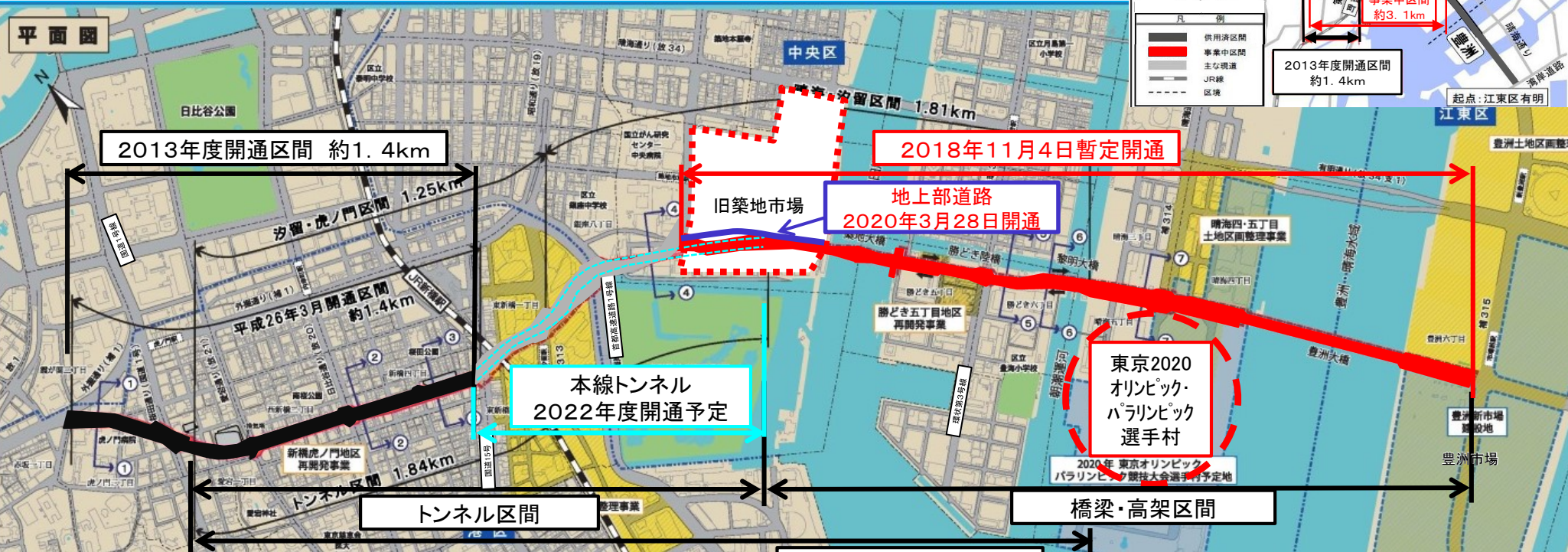


道路輸送インフラの整備(環状第2号線)

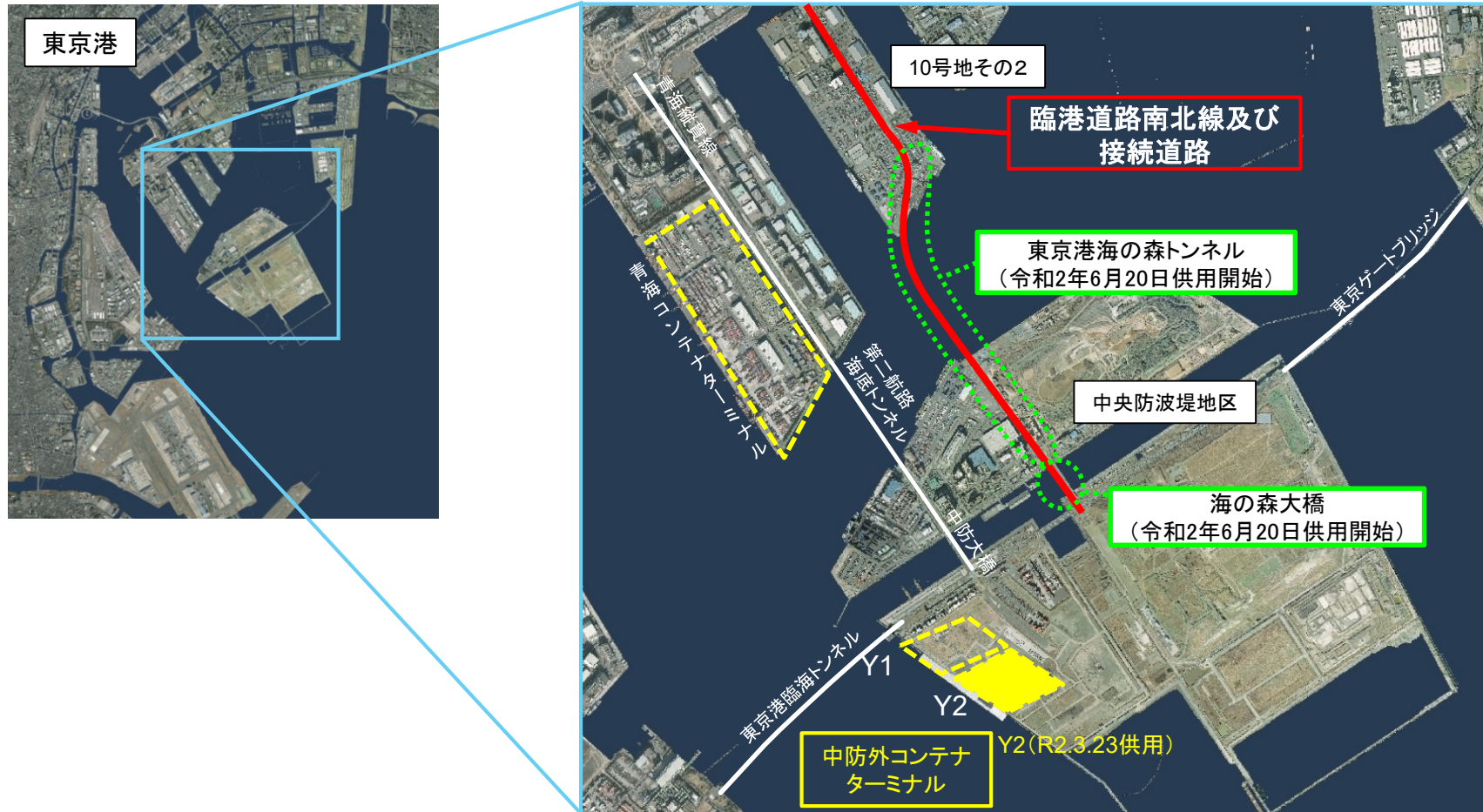
○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における選手村へのアクセス道路として活用予定

○スケジュール

- ・2018年10月 市場移転
- ・ " 11月 暫定開通
- ・2020年 3月 地上部道路開通
- ・2021年7~9月 東京2020大会
- ・2022年度 本線(地下トンネル)開通



- 国際コンテナ戦略港湾である京浜港の一翼を担う東京港において、中央防波堤地区の開発に伴う将来交通量需要の増大に対応し、円滑な物流を確保するため、中央防波堤地区と有明側を結ぶ主動線として、東京港臨港道路南北線及び接続道路（「東京港海の森トンネル」、「海の森大橋」）が令和2年6月20日に開通。
- また、施設容量不足による交通混雑を解消するため、中央防波堤外側コンテナターミナル（Y2）を令和2年3月23日より供用（Y1は、平成29年11月より供用中）。



- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会時におけるコンテナターミナルのゲート前交通混雑の解消及び港湾物流機能の確保のために、国土交通省港湾局、東京税関及び東京都港湾局において、長期蔵置貨物の解消について、ターミナル利用者向けに協力を依頼。
- また、ゲートオープン時間の拡大や24時間利用可能な貨物の一時保管場所（ストックヤード）の設置等、東京2020大会の円滑な港湾物流確保に向けた取組を実施。

長期蔵置貨物の解消のお願い(概要)

○コンテナターミナル内でのコンテナの長期蔵置がゲート前交通混雑の一要因であることから、長期蔵置貨物の解消についてターミナル利用者に協力を依頼。
(R3/6/18付、国土交通省港湾局長、東京税関長、東京都港湾局長連名)

利用 者 種 別
 国 境 経 第 2 5 号
 東 京 経 第 4 3 号
 3 港 経 第 1 3 6 号
 令 和 3 年 6 月 1 8 日

国土交通省港湾局長 高 田 昌 行
 東京税関長 櫻 本 直 樹
 東京都港湾局長 吉 谷 ひろみ
 (公 印 寄 稿)

東京港コンテナターミナルにおける長期蔵置貨物の解消について

東京港では、東京2020大会時において円滑な港湾物流を確保するため、新たなコンテナターミナルや幹線道路の使用開始のほか、コンテナターミナルのゲートオープン時間の延長、24時間利用可能な貨物の一時保管場所の確保など、様々な交通混雑対策に取り組んでいるところで、なかでも、東京港のコンテナターミナル内の長期蔵置貨物を解消し、ヤード内の蔵置貨物量の正化と荷役効率の改善を図ることは、ゲート前交通混雑の解消及び港湾物流機能の確保のために極めて効果的な取組と考えられています。そのため、令和元年10月23日付通知により、国土交通省港湾局及び東京都港湾局において、長期蔵置貨物の解消をお願いしたところで、また、既に、世界的に国際海上コンテナ輸送力及び空コンテナの不足による船積遅延等に対応するための輸入コンテナの早期引取・空コンテナの早期返却などを国土交通省から、関係の皆様にご協力をお願いしているところで、〔新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う世界的な国際海上コンテナ輸送の船積遅延への対応について（協力要請）（令和3年2月5日付 大臣官房公共交通・物流政策課長官、海事局長、港湾局長）〕コンテナターミナルのヤードは、税関手続きの簡易、迅速な処理を図るため、外国貨物を一時的に蔵置することができる指定保税地域でもありますので、その適正な運用を図ることが必要となります。つきましては、改めて下記のとおり、一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

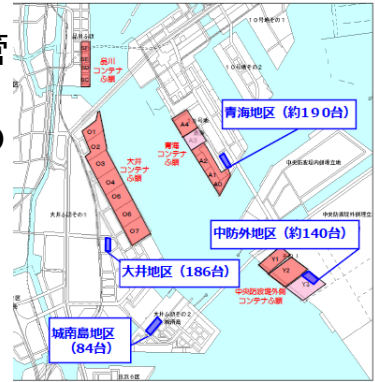
- 1 輸入許可後のコンテナ貨物については、速やかに搬出いただくようお願いいたします。
- 2 全ての貨物について、無料保管期間（フリータイム）の延長を行わないようご協力をお願いいたします。
- 3 デマレッジ（フリータイムを超えてコンテナヤードに留置された場合に課される超過保管料）についても、適切な運用へのご理解をお願いいたします。

(主な内容)

- 1 輸入許可後のコンテナ貨物について、速やかな搬出の協力依頼
- 2 全ての貨物について、無料保管期間（フリータイム）の延長を行わないよう協力依頼
- 3 デマレッジ（フリータイムを超えてコンテナヤードに留置された場合に課される超過保管料）について、適切な運用への理解の協力依頼

東京2020大会の円滑な港湾物流確保に向けた取組

- コンテナターミナルのゲートオープン時間の拡大
 - ・東京2020大会大会関係車両が走行する日中を避けて、トラックがコンテナターミナルに来場できるよう、貨物の搬出入時間（ゲートオープン時間）を拡大
- 24時間利用可能な貨物の一時保管場所（ストックヤード）の設置
 - ・24時間利用可能なコンテナ貨物の一時保管場所を、ふ頭近辺4か所に設置



(設置場所：
大井地区・城南島地区・青海地区・中防外地区)

- 臨海部混雑マップの提供
 - ・東京都のホームページで主要道路ごとの混雑予測を日別・時間帯別に公表
- ふ頭周辺の交通状況をリアルタイムで配信
 - ・トラックドライバー向けのWEBカメラを増設し、全39箇所の交通状況を東京港ポータルサイトで配信 等



※ WEBカメラの映像は東京港ポータルサイトで閲覧可能 <https://www.portal-tokyoport.jp/>

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の円滑な交通の確保のため、東京都や関係省庁、関係業界団体等と連携しつつ、物流分野における交通需要マネジメント（物流TDM）に取り組んでいる。
- 物流事業者等へのヒアリング、個別相談への対応等を通じて、物流機能の維持を図りつつ物流TDMの着実な実施を推進する。

国土交通省における取組

- ・ 関係機関と連名で、荷主・物流事業者に対し、大会期間中の交通量抑制・分散等への協力依頼文を发出
- ・ 大手物流事業者等へのヒアリングを実施するとともに、個別相談に対応
- ・ 物流TDM相談窓口の開設
- ・ 政府広報等を活用した物流TDMへの協力の呼びかけ
- ・ 物流TDMへの協力依頼のための発着荷主向けのリーフレットを作成し、運輸支局等窓口において配布するとともに、農林水産省及び経済産業省を通じて荷主団体へ周知
- ・ トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会において、荷主・物流事業者の業界団体等に対しTDMへの協力を要請

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」開催時の交通需要マネジメントに係る相談窓口の設置について

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」開催にあたり、交通需要マネジメント（Transportation Demand Management、TDM）が実施され、道路交通については休日並みの交通環境を目指すこととなっております。これを受け、国土交通省では物流事業者向けの相談窓口を設置いたしました。物流事業者がTDMに取り組むにあたり、荷主企業から協力を得られないなど、何かお困り事がありましたら、こちらの窓口へ相談をお寄せください。
※TDM実施期間：2021年7月19日(月)～8月9日(月)、8月24日(火)～9月5日(日)

●窓口設置期間

2021年5月27日(木)～9月5日(日)まで

●相談方法

相談窓口のメールアドレスに記載事項[1]～[3]について記入いただいたメールの送付をお願いいたします。

【相談窓口メールアドレス】

hqat-tokyo2020-logistics-tdm@gxb.mlit.go.jp

【物流TDM相談窓口(国交省HP)】



【物流TDMへの協力依頼のためのリーフレット】

物流事業者において実施予定の取組例

- ・ 地方間の幹線輸送を東京を經由しないルートへ変更
- ・ 混雑が予想される地区を回避した輸送ルートへの変更
- ・ 幹線輸送を混雑時間帯（5-22時）以外へ変更
- ・ 首都圏内の日中便の運送について、一部夜間や早朝へシフト
- ・ 幹線輸送の鉄道及び海運へのモーダルシフト実施
- ・ 集配や拠点間輸送等の便数削減
- ・ 重点地区にある配送・仕分け拠点の一部機能の重点エリア外への一時移転
- ・ エリア限定での荷受制限の実施